ごみ収集依頼書

令和 年 月 日()より収集をお願いします。 なお、下記の確認事項については遵守します。

 建物占有者住所

 氏
 名

 建物所在地(住居表示)

 建物名称

 戸数Fm 戸・1K 戸

管理者·管理会社

- * 確認事項 *
- 1. 入居当初の引越しに伴うごみは、市では収集しません。ごみ集積設備には出さないこと。
- 2. ごみは、もやすごみ・もやさないごみ・資源A・資源B・ペットボトル・その他プラに分けて、それぞれ収集当日の朝8時までに出すこと。
- 3. コンテナ容器は、建物の占有者(管理者)もしくは住民で管理すること。
- 4. 集積設備付近に、駐車等をされないようにすること。
- 5. コンテナ容器の管理不備等により生じた事故については、建物占有者(管理者)又は当事者で負担すること。
- 6. 入居予定日の1週間前までには、ごみ収集依頼書を提出すること。
 - ※(郵送・FAXでの手続きはお断りいたします。)

以上

【お問い合わせ先】 西宮市役所本庁舎8階 環境事業部美化企画課